

案件概要書

2023 年 6 月 27 日

1. 基本情報

- (1) 国名：モンゴル国（以下、「モンゴル」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画
(The Project for Human Resource Development Scholarship)
- (4) 計画の要約：本計画は、モンゴル政府の中枢において活躍することが期待される若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワークの構築を通じた二国間関係の強化に寄与することを目的とする。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

モンゴルは、中国とロシアに挟まれた内陸国であることから、両隣国とのバランスのとれた外交関係を展開しながら、過度に依存することなく、日本を含む「第三の隣国」ととの関係を発展させることを外交の基本方針としている。日本との関係では、2022 年に日モンゴル外交関係樹立 50 周年を迎え、同年 11 月の首脳会談で双方は、両国関係をこれまでの「戦略的パートナー」から「平和と繁栄のための特別な戦略的パートナーシップ」に格上げすることで一致した。

昨年 11 月の日モンゴル首脳会談における共同声明及び行動計画において、「あらゆる分野における関係・協力強化を目指す中で、全ての基盤となるのは「人」であることを改めて確認し、人材育成協力を継続し、両国国民の交流や相互理解の深化を引き続き促進していく。特に次世代を担う両国の若者の交流の進化を図っていく」ことを確認した。将来、本計画の卒業生が開発協力を含む二国間関係や地域・多国間外交等を効果的に進めることが期待され、外交的意義は大きい。

- (2) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本計画の位置付け

モンゴルは、厳しい財政状況下にあり、ガバナンス強化が重点課題である。各開発課題を取り扱う政府機関、関係省庁、国営企業等の職員・組織・制度・財政等の能力及び体制が十分ではないという現状に加え、公務員を含めた汚職問題が大きな課題となっており、行政能力の向上と制度構築が求められている。本計画の実施を通じた、政策実施の中核となる行政官としての能力強化に加え、日本で学習・生活することにより倫理観等を学ぶことも期待されている。そうした実情を踏まえ、モンゴル政府は、2022 年 1 月に「新再生政策」を策定し、6 つの柱の一つとして「政府の生産性の再生」を掲げ、政府機関・関係省庁の職員の能力強化、組織・制度等の体制強化、汚職と公的不正行為に対する厳格な罰則システムの確立等を進めている。

モンゴルでは、2001 年から本計画を開始し、現在までに 400 名を超える留学生を受け入れている。帰国留学生が主要な官公庁で局長レベルを輩出する等、親日派の人

材育成に大きな役割を果たし、評価を受けている。一方で、昨今の同国の厳しい財政状況下においては、特にガバナンス強化が優先課題であり、継続した支援の要請があった。

「対モンゴル国別開発協力方針」（2017 年 12 月）では、以下の①～③を重点分野として定めており、本計画は我が国及び JICA の協力方針と合致している。

- ① 健全なマクロ経済の実現に向けたガバナンス強化
- ② 環境と調和した均衡ある経済成長の実現

3. 計画概要

* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

(1) 計画概要

① 計画内容

ア) 実施内容：

1 期当たり最大 16 名（修士課程 15 名、博士課程 1 名）、計 4 期分の本邦大学院への留学を支援する。協力準備調査では 4 期分の計画を策定し、戦略的・効果的な受入れを同期間継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：

- ・ 留学生の来日・留学支援（来日留学生の募集選考、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備、奨学金提供、大学への授業料等支払等）
- ・ 留学事業の付加価値向上支援（留学中の日本側関係者及び帰国生とのネットワーク支援）

② 期待される開発効果

- ・ 本計画の実施により、若手行政官等が我が国において学位（最大で修士60名、博士4名）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ 若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入れによる、二国間関係の強化（相互理解及び友好親善関係の構築）、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

③ 計画実施機関／実施体制：教育・科学省（Ministry of Education and Science）

④ 他機関との連携・役割分担：特になし。

⑤ 運営／維持管理体制：円滑な実施のために運営委員会を設置し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：外務省、教育・科学省、公務員委員会、大蔵省、内閣府、在モンゴル日本国大使館、JICA モンゴル事務所

(2) その他特記事項

- ・ 環境社会配慮カテゴリー分類：C
- ・ ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）
＜分類理由＞：協力準備調査にてジェンダー主流化ニーズを確認する。
- ・ モンゴルの所得水準は相対的に高いものの、中国とロシアに挟まれたモンゴルの自立した発展は、地政学的観点から我が国にとっても重要である。また、同国は近年資源国として経済成長を続け、統計上その所得水準は高いが、鉱物資源の輸

出に大きく依存しており、国際的な資源価格の変動に脆弱である。こうした観点から、モンゴル側の要請に応じて無償資金協力を継続することが適当である（「外交的観点」及び「経済的脆弱性」）。

- ・他の援助機関の対応について： 類似事業として、オーストラリア、ドイツ、中国、韓国による奨学金事業がある。詳細は協力準備調査にて確認する。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

過去の人材育成奨学計画（JDS）では、二国間関係で重要となる省庁で主要政策を担う可能性が必ずしも高いとはいえない行政官等が選考されている例もあったため、対象分野や対象省庁の決定、候補者の選定に当たっては先方政府と十分な検討を行う。また、帰国後のキャリア形成支援、親日的意識の維持・向上につなげるため、同窓会の活動の充実化を図るとともに、JDS 帰国生と受入先の大学をリソースとするセミナーの開催、研究成果の出版支援、日本人材開発センターなどと連携した JDS 帰国生のフォローアップの実施を検討する。

以上

[別添資料] 地図

